

東北運輸局における 最近の主な取組み



東北運輸局における最近の主な取組み

1. 被災地の足の確保

1－1 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み

1－2 被災地の生活交通の確保

2. 観光の復興

2－1 東北地方における観光の現状

2－2 観光復興に向けた取組み

3. 造船業の復興

4. 安全・安心の確保

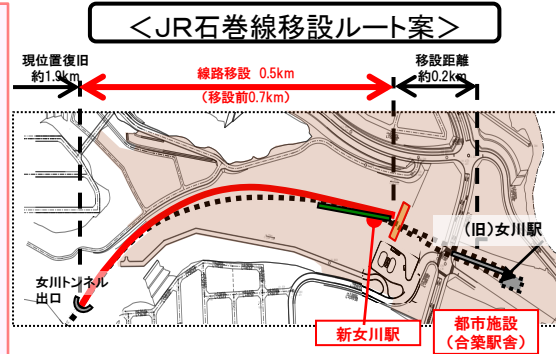
1-1 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み ～JR在来線等～

○東日本大震災においては、沿岸部の鉄道のみならず鉄道沿線地域も大きく被災しており、鉄道の復旧にあたっては、まちづくりと一体となった復旧計画（駅位置やルートの変更等）の策定が必要。

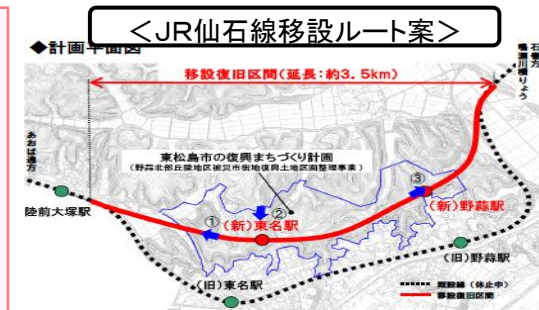
○国土交通省（東北運輸局）が事務局となり、沿線自治体、ＪＲ東日本、復興局等で構成する「復興調整会議」を被災６線区毎に設置し、被災自治体が策定する復興計画にあわせて鉄道の復旧計画が策定されるよう支援。



① J R石巻線(蒲宿～女川間)
女川町のまちづくりにあわせて、ルート及び女川駅を移設し、平成27年3月21日に全線運行再開（J R仙石線・石巻線復興調整会議）



② J R 仙石線(高城町～
陸前小野間)
東名・野蒜駅周辺を高
台に移設のうえ、平成
27年5月30日に全
線運行再開予定(J R 仙
石線・石巻線復興調整
会議)

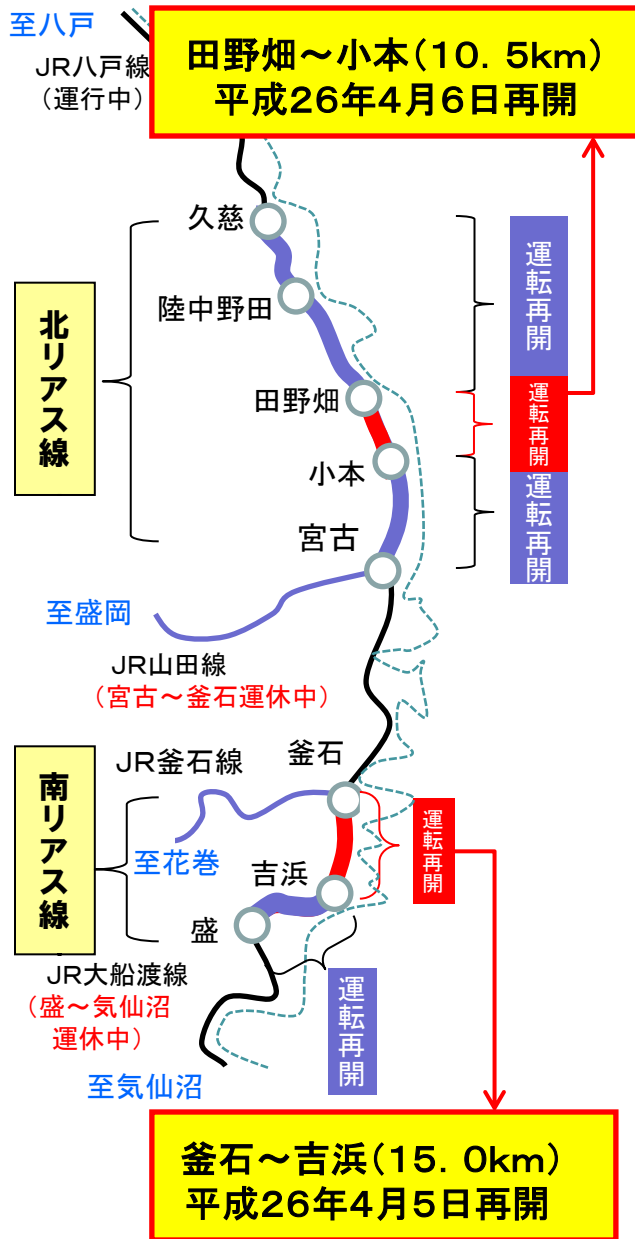


③ **J R 常磐線(浜吉田～相馬間)**
 浜吉田～駒ヶ嶺間を内陸側に移設のうえ、**平成 2 9 年春に運行再開予定**
 (J R 常磐線復興調整会議)



～三陸鉄道全線運行再開(平成26年4月6日)～

三陸鉄道全線運行再開 (路線イメージ)



東日本大震災により発生した津波等による甚大な被害を受け、その復旧費用は約91億円にもものぼった。しかし、これだけの被害を受けたにもかかわらず、被災5日後には一部区間での運行再開を果たし、更に「災害支援列車」として無料運行するなど、震災直後の地域の足として重要な役割を果たしました。その後も順次運行区間を伸ばし、震災から3年の平成26年4月6日、全線運行再開を果たした。

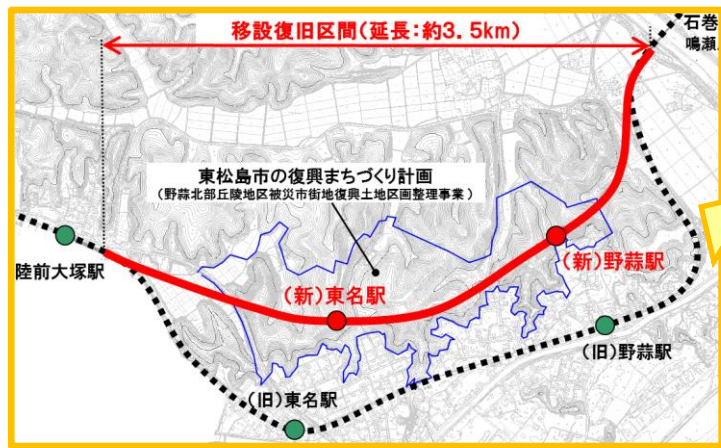
復旧状況

平成23年3月	北リアス線／久慈～陸中野田間、小本～宮古間運行再開
平成24年4月	北リアス線／陸中野田～田野畑間運行再開
平成25年4月	南リアス線／吉浜～盛間運行再開
平成26年4月	北リアス線／田野畑～小本間運行再開 (全線復旧)
	南リアス線／釜石～吉浜間運行再開 (全線復旧)

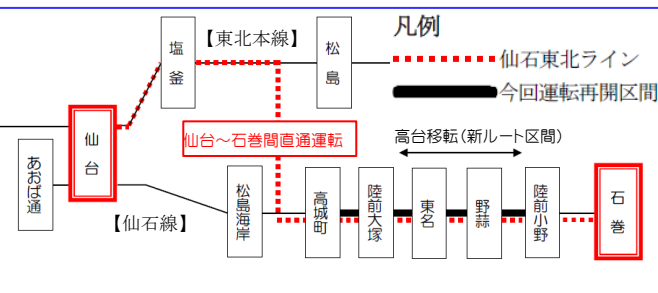


～JR石巻線、JR仙石線の全線運転再開～

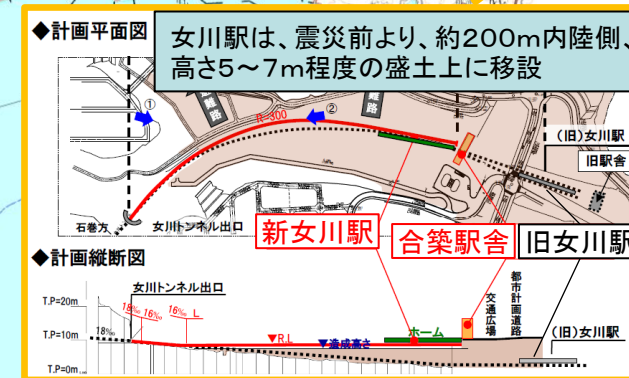
- JR石巻線(小牛田～女川間)、仙石線(あおば通～石巻間)については、東北運輸局に設置した「JR仙石線・石巻線復興調整会議」が計5回開催され(平成23年5月～平成24年8月)、関係者間で復旧方策等を検討。
- これを受け、まちづくりと合わせた復旧事業が行われ、現在運休中の以下の区間を含め、全線運転再開予定。
 - ・石巻線浦宿～女川間：女川町が計画する駅周辺のまちびらきと合わせ、平成27年3月21日に運転再開(女川駅は、女川町の温泉温浴施設と合築)。
 - ・仙石線高城町～陸前小野間：東松島市の復興まちづくり計画に合わせ、高台に線路を移設した上で、平成27年5月30日に運転再開予定。併せて、仙石線と東北本線の接続線を整備し、石巻～仙台間の時間短縮を実現。同時に環境に優しい新しいディーゼルハイブリッド車両を導入。



仙石線と東北本線の接続線



石巻～仙台間
約70分→約60分(最速は52分)



～JR山田線の復旧工事着手～

○ JR山田線については、東北運輸局に設置した「JR山田線復興調整会議」が計7回開催され(平成 23年6月～平成26年1月)、関係者間で復旧方策等を検討。

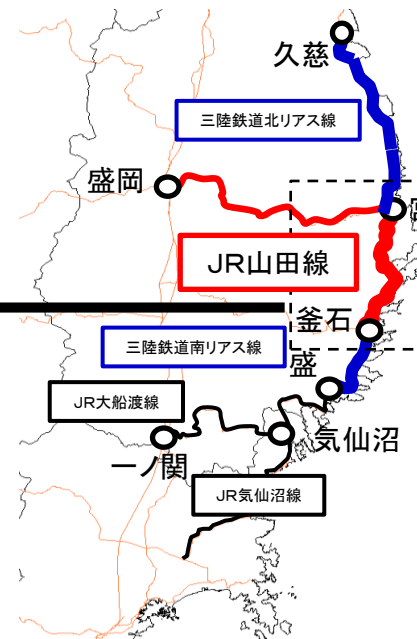
○平成27年2月6日、JR東日本と地元自治体等の間で山田線(宮古・釜石間)の三陸鉄道への運営移 管について合意。3月7日に鉄道復旧工事の着工式を開催。



第34閉伊川橋りょう 橋桁流出
(宮古～磯鶏間)



駅舎流出(大槌)



<JR山田線>

- 路線長 :157.5km
- 運休区間:宮古～釜石(55.4km)
- 浸水区間:12.4km(運休区間比22.4%)

着工式(宮古・釜石間)



<JR山田線復興調整会議>

メンバー :岩手県、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、JR東日本、三陸鉄道、岩手復興局、東北地方整備局、東北運輸局(事務局)

開催状況:これまで7回開催
(平成23年6月、11月、平成24年5月、11月、平成25年3月、9月、平成26年1月)



大槌川橋りょう 橋桁流出
(吉里吉里～大槌間)

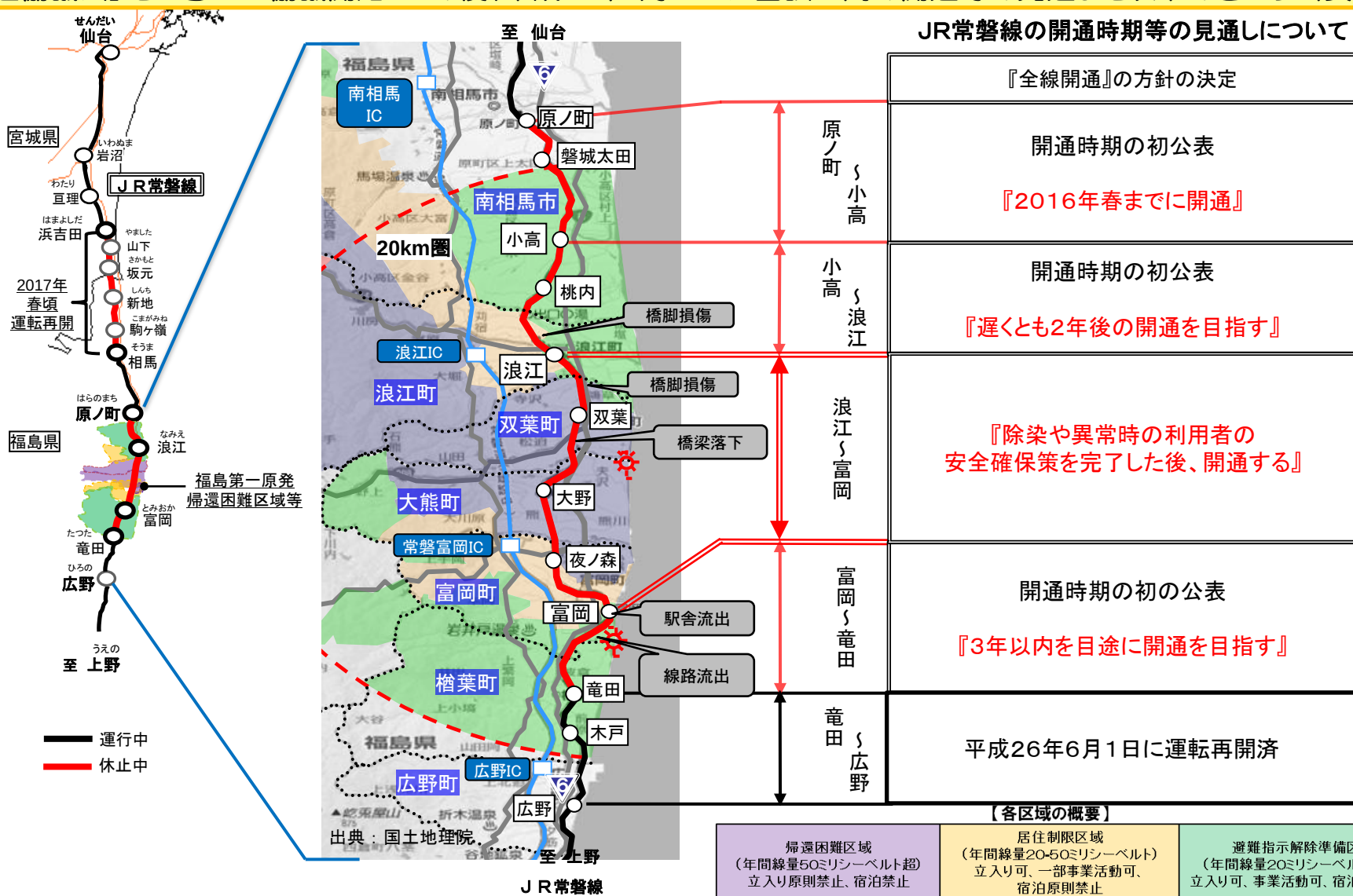
- 凡例
- 津波の浸水区域
 - 運休中
 - 運転中
 - トンネル

地図提供:国土地理院

～JR常磐線(避難指示区域内)の開通等の見通し～

○JR常磐線(浜吉田～相馬間)は、「常磐線復興調整会議」でまちづくりと一体となった復旧計画を策定し工事を実施中。

○原ノ町～竜田間は、当該区間での早期復旧を図るため、平成26年11月27日に「浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会」を立ち上げ協議開始。その後、平成27年3月10日に当該区間の開通等の見通しを以下のとおり公表。



1-2 被災地の生活交通の確保 ～東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援～

復旧・復興の状況に応じた柔軟な対応により、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援

事業内容(主な特例措置)

地域間輸送 (被災地域地域間幹線系統確保維持事業)

○補助対象事業

- ・「地域間幹線系統確保維持事業」の各種要件を緩和した地域間輸送

(1) 補助率

- ・収支差等の1/2

(2) 特例措置の期間

- ・平成23～27年度(5年間)

(3) 特定指定市町村(H26年度)

- ・岩手県、宮城県、福島県の全市町村



地域内輸送 (特定被災地域公共交通調査事業)

○補助対象事業

- ・仮設住宅等と、病院、商店、公的機関等の間の日常生活の移動確保を目的とする地域内輸送等

(1) 補助率

- ・定額補助

1地域の上限額は、仮設住宅等の箇所数に応じ、3,500万円、4,500万円又は6,000万円に設定

(2) 特例措置の期間

- ・平成23～27年度予算(5年間)

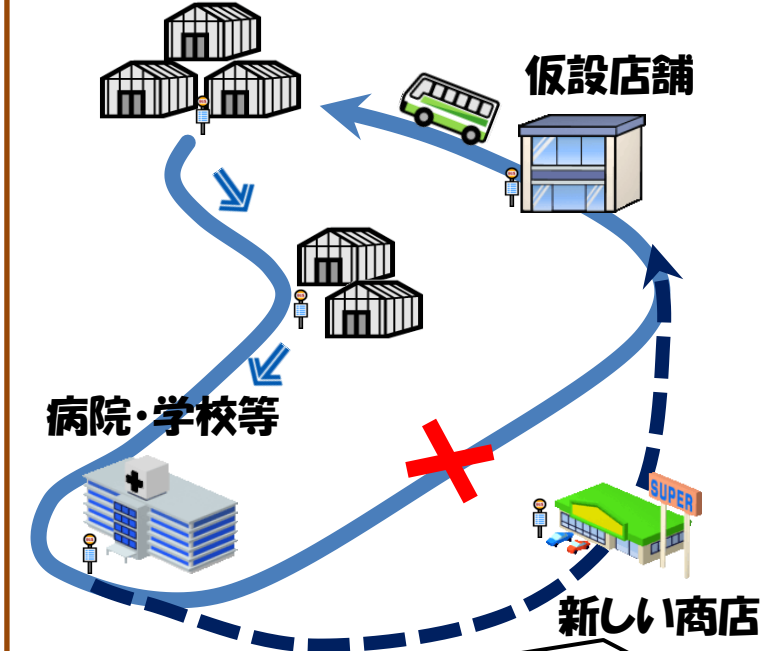
(3) 特定被災市町村(H26年度)

- ・39市町村(岩手県12、宮城県15、福島県12)



特定被災地域公共交通調査事業の活用イメージ

仮設住宅、災害公営住宅等



復興とともに、刻一刻と変化する病院や商店等の位置、被災者の移動ニーズの変化を把握しつつ、適時適切にバス路線の運行経路や便数等を見直し



整備が完了した災害公営住宅



刻々と変化するまちなみ

～地域公共交通の確保(宮城県女川町事例)～

仮設住宅・既存住宅と病院・商店等を結ぶ町民バス

被災を免れた車両3台を使用し、平成23年4月より通学用バスの運行を開始。その後、同年7月より町役場仮設庁舎近くの総合体育館(女川運動公園)を中心にして無料町民バス(3路線(H26.4.1現在は4路線))に切り替えて運行し、仮設住宅・既存住宅、病院(女川町地域医療センター)・商店等を結ぶ生活交通を確保。

運行開始以降の取組み

- 運行開始以降、仮設店舗の建設等まちの復興とともに、
 - ①運行ルート
 - ②運行ダイヤ
 - ③停留所の設置場所について、適宜見直しを行いながら運行



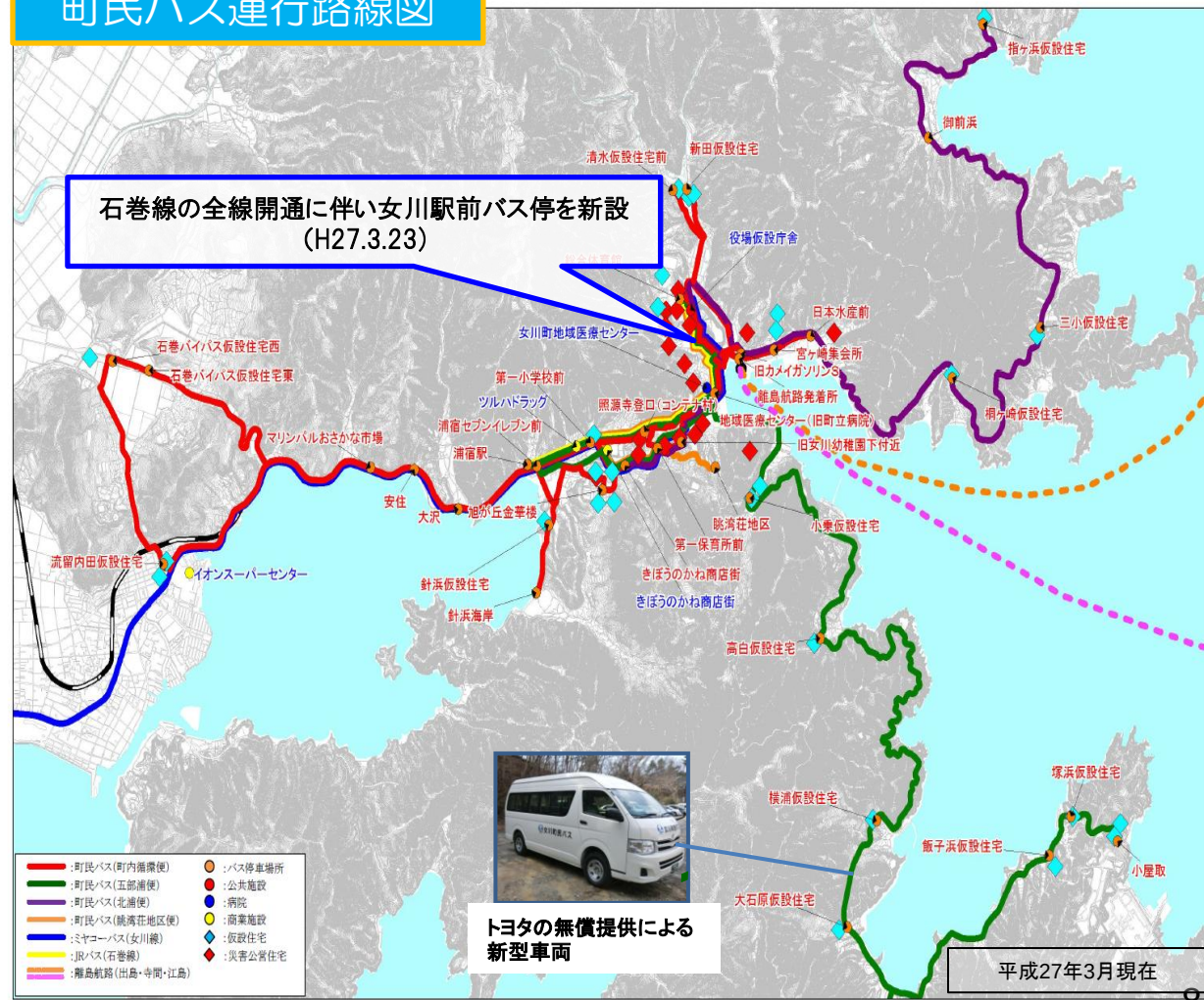
中型バス



マイクロバス

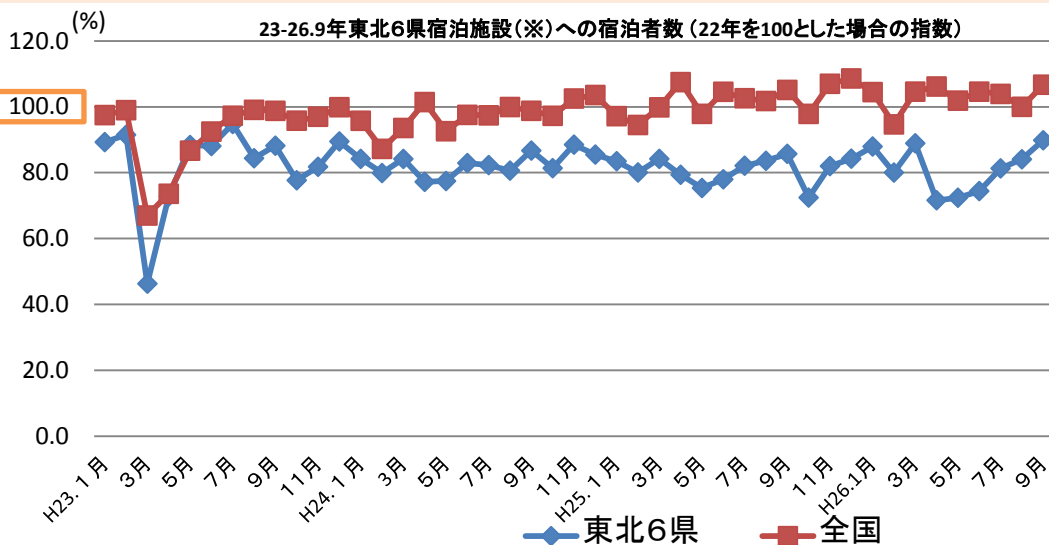
車両を小型化し、道幅の狭いところへの進入が可能となった。

町民バス運行路線図

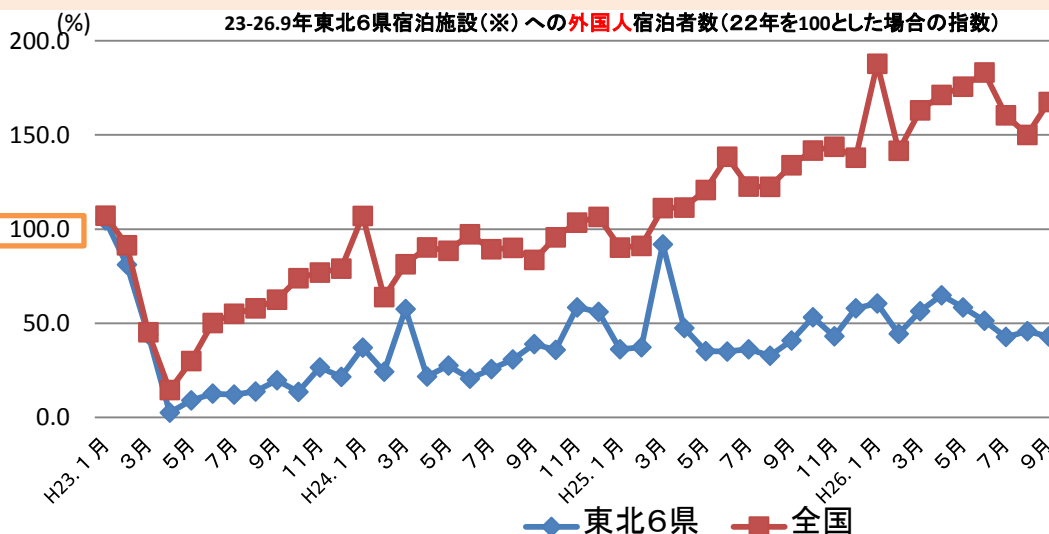


2-1 東北地方における観光の現状 ～東北6県の宿泊者数と東北地方へ来訪した外国人旅行者数～

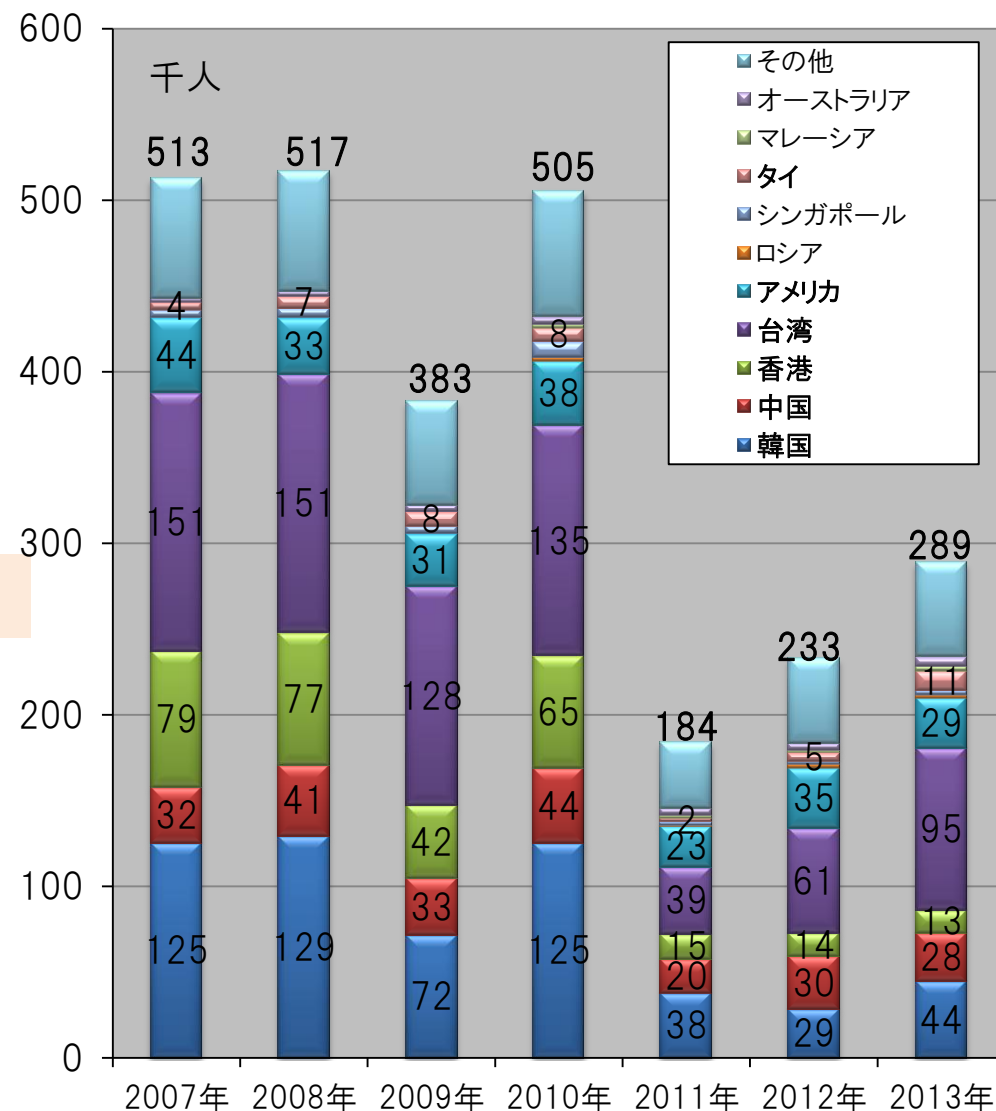
東北6県の平成26年宿泊者（観光目的の宿泊者）数は、被災前の平成22年と比べ、約8割まで回復。



東北6県の平成26年外国人宿泊者（観光目的の宿泊者）数は、被災前の平成22年と比べ、約5割まで回復。



2007年～2013年 東北地域の外国人延べ宿泊人数



※観光目的宿泊者が過半数を占める宿泊施設

出典:「宿泊旅行統計調査」(観光庁)

出典:「宿泊旅行統計調査」(観光庁)

2-2 観光復興に向けた取組み ～東北地域観光復興対策事業～

【事業テーマ】

復興の先にある東北の観光

【基本方針および取り組みの柱】

1) 太平洋沿岸エリア情報サイト「東北物語」の活用による「観光情報の充実」

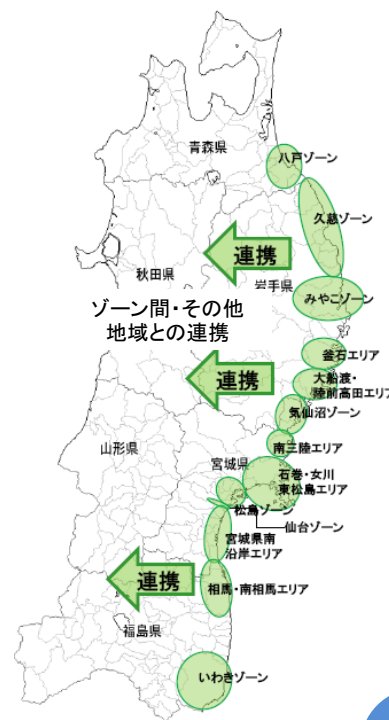
- 旅行会社向け地域の滞在プログラム等の情報システム「旅の市場」を「東北物語」サイト内に整備
- 滞在プログラム等を一般観光客向けに加え、タリフ情報など旅行会社向け(ID・パスワード付与)も掲載

2) 滞在プログラム等の旅行商品化のための「コンテンツ開発とPR強化」

- 地域で開発したプログラムをテーマやゾーン別等に分類し、情報発信
- 「旅の市場」情報の地域資源を活かした語り部等の滞在プログラムの最新情報更新と効果的な活用促進

3) モニターツアーやファムトリップ等の実施による「送客支援」

- JATA(日本旅行業協会)との連携により、加盟会社に対しモニターツアー等の施策で旅行商品造成支援
- 旅行会社向けファムトリップの実施や発地における応援シンポジウム開催等で旅行商品販売促進



発地

【送客支援】

旅行会社・交通事業者・関係者の連携による支援

- 発地側ニーズの地域への情報提供
- 滞在プログラム等の商品化
- モニターツアー実施による滞在プログラム販売
- 各種イベント・セミナーの開催による情報発信

滞在プログラム
素材情報提供

発地側と着地側の 調整、マッチング

ニーズ収集
素材情報整備

着地

【滞在プログラム素材整備】

地域主体で復興を推進する観光コンテンツ整備

- 滞在プログラムの磨き上げ
- 情報発信および案内拠点の設置
- 地域案内人・語り部ガイドの確保・育成
- 滞在プログラム等の発掘と磨き上げ

AGT各社へオープンデータとして使い勝手の良い情報提供

【「東北物語」の活用】

- 「東北物語」サイトにおける滞在プログラム情報提供
- 旅行会社向け(タリフ・受入情報)のデータ整備
- ＜誰もが使いやすいサイト構築に向け、整備＞

旅行者

(現地スマホ利用者)

- 個人旅行
- ボランティア等

～観光地ビジネス創出の総合支援～

- 「官民協働した魅力ある観光地の再建・強化事業」(H25年度実施)での取り組み成果を活用。
- 観光地域づくりの担い手の育成と自主財源の確保に重点。自立的経営により観光地域づくりをビジネスにつなげる取り組みを支援。

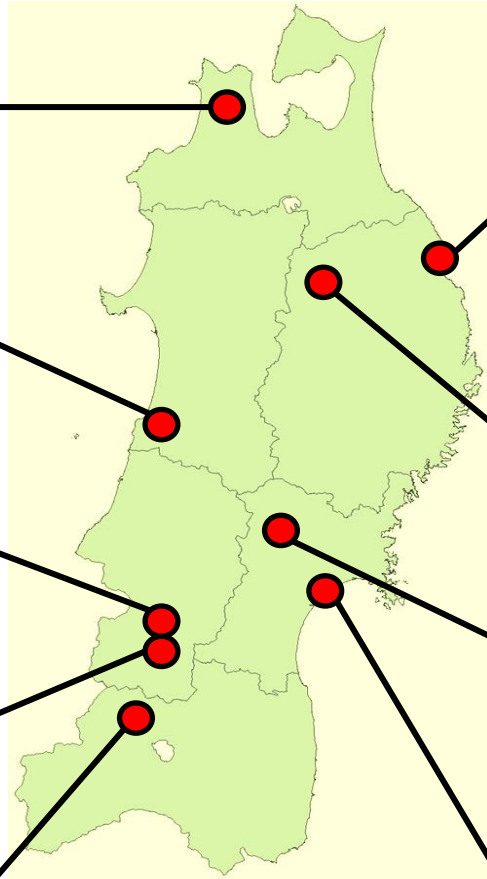
■NPOかなぎ元気倶楽部〔五所川原市〕
【提案名】奥津軽文化のルーツ 青森ひば材で栄えた
明治の豪商を探るトレイルの旅のビジネス化
【対象地域】五所川原市

■にかほ市観光振興プロジェクトチーム〔にかほ市〕
【提案名】行ってみる？来てみて！ほっ(温かい人)し
あ(会)える旅
【対象地域】にかほ市、由利本荘市、山形庄内地域

■山形鉄道株式会社〔長井市〕
【提案名】目指せ！フラワー長井線ランド
【対象地域】長井市・白鷹町・川西町・南陽市

■NPO南陽市観光協会〔南陽市〕
【提案名】ワインとぶどうの物語 見て、ふれて、食べ
て感じる赤湯温泉
【対象地域】南陽市

■喜多方を漢字のまちにする会〔喜多方市〕
【提案名】「幸」って不幸なすがた？
【対象地域】喜多方市



■NPO久慈広域観光協議会〔久慈市〕
【提案名】北限の海女が潜るまち海女(あま)的北三陸
探訪 シーズン2
【対象地域】久慈市、洋野町、野田村、普代村

■七時雨マウントレイルフェス実行委員会〔八幡平市〕
【提案名】七時雨・アウトドアと短角牛の美味しい関係
♪体験プロジェクト
【対象地域】八幡平市

■NPOおおさき地域創造研究会〔大崎市〕
【提案名】発酵女子会inみやぎ大崎 働き女子の旅サ
プリ
【対象地域】大崎市

■Tatton事務局〔東松島市〕
【提案名】東北に生まれる新しい観光資源“純国産の
綿花”が繋ぐ未来「Tattonプロジェクト」体感
ツアー
【対象地域】東松島市

ビジット・ジャパン地方連携事業 ～東北ならではの分かりやすいテーマで発信～

桜と雪の回廊を同時に楽しめるといふ東北ならではの魅力について、海外エージェントの視察を通じて春の東北へのツアー商品造成を働きかけるとともに、海外メディア取材を通じて海外現地の一般消費者に具体的に発信し、東北の現状理解の促進と旅行需要の喚起を図る。

桜と雪を同時に楽しむ春の東北を発信(4月)

東北ならではの「桜と雪の回廊が同時に見られる」をテーマに、中国・香港・台湾から旅行会社、新聞社を2014年4月に招請。

東北各地の春の魅力を視察していただくとともに、東北地域の観光関係者との商談会を実施。

太平洋側コース

福島三春滝桜・飯坂温泉・山元いちご狩り・白石城・北上展勝地・八幡平雪の回廊 など

【招請】

台湾旅行会社5名
台湾新聞社 2名
中国ブロガー 1名



福島・三春滝桜を視察



八幡平雪の回廊を視察

日本海側コース

笹川流れ・あつみ温泉・月山雪の回廊・角館の桜・リゾートしらかみ・弘前城 など

【招請】

中国・香港旅行会社 6名
中国ブロガー1名

現地メディアでの記事掲載



外国人旅行者向けショッピング環境の改善

○免税対象品目の拡大

昨年10月から消耗品を含む全品目が消費税
免税の対象となり、地酒など地方の名産品
にも対象が拡大



○免税店になるための働きかけを実施

経産局等と連携して、各方面に説明会、相談対応等を実施。



	店舗数		増加 数	増加率
	14.4.1	14.10.1		
東北全体	81	156	75	192.6%
青森県	5	12	7	240.0%
岩手県	2	18	16	900.0%
宮城県	58	94	36	162.1%
秋田県	2	7	5	350.0%
山形県	5	8	3	160.0%
福島県	9	17	8	188.9%

情報通信環境の改善

フリーWiFi取組

- ・NTT東日本、東北観光推進機構、東北運輸局、東北各県の連携による東北7県全体での外国人旅行者向けFree-WiFi環境を整備



ID/PASS
カード



- ・東北7県内におけるID/PASSカード配布箇所（観光案内所、ホテルなど）は88カ所、アクセスポイント（レストラン、ホテルなど）は、NTT東日本エリアで約5万2千箇所（平成27年2月現在）。
- ・今後は、アクセスポイントとなるエリアの拡大を進めるほか、チラシ等を活用して、ビジットジャパン地方連携事業で周知を図る。

SIMカードの販売

- ・仙台市とソネットが連携し、仙台空港に外国人旅行者用プリペイドSIMカード自動販売機を設置。
- ・SNS等を通じて、海外へ発信。



目 的

1. 東日本大震災からの復旧・復興に際しての台湾からの多くの支援に対する感謝の気持ちを伝える。
2. 知名度が低い東北の観光魅力について、オール東北で直接一般消費者に発信する。
3. 台湾の一般消費者への震災のイメージの払拭と東北の魅力的な観光情報を提供することで、東北への興味を喚起し、需要を高めることで、現地旅行会社、航空会社による東北旅行商品の造成・販売促進を図る。

内 容

○ 名称:「日本東北六県感謝祭」

<https://www.facebook.com/2014tohoku/>

○ 開催日時: 平成26年12月19日(金)～12月22日(月)

○ 開催場所: 台湾花博会場EXPO Dome(台北市)

○ 主催: 東北運輸局、日本観光振興協会東北支部、
東北観光推進機構、各県等で構成する日本
東北六県感謝祭実行委員会

○ 内容: 東北から約150名が参加して、様々なイベントやPRを実施。

- ・東北の伝統芸能のパフォーマンス。
- ・東北の名産品の試食試飲。
- ・東北の文化体験。
- ・東北各地の観光魅力を発信するブース出展。
- ・地元旅行エージェントによる東北旅行商品説明。 等

* 4日間で約4万人が入場。 現地でも報道されて大盛況。



3 造船業の復興

○太平洋沿岸4県の造船所は、東北地方の地域基幹産業である水産業のインフラとして、漁船の建造や修繕を行ってきたが、東日本大震災により建屋、クレーン及び船台等の施設が壊滅的な被害。

○被災した造船所37社中35社は既存施設の改修や外部施設の活用により事業を再開しているが、地盤沈下による土地の制約が生じ、建造・修繕の能力を十分回復できていない地域もあり、地域の復興にも大きな影響。

○このような地域の水産業に貢献する造船業について、集約化による経営基盤を強化し本格的な復興を図るため、平成25年度において「造船業等復興支援事業費補助金」(160億円)を創設。

【補助金申請・交付状況】

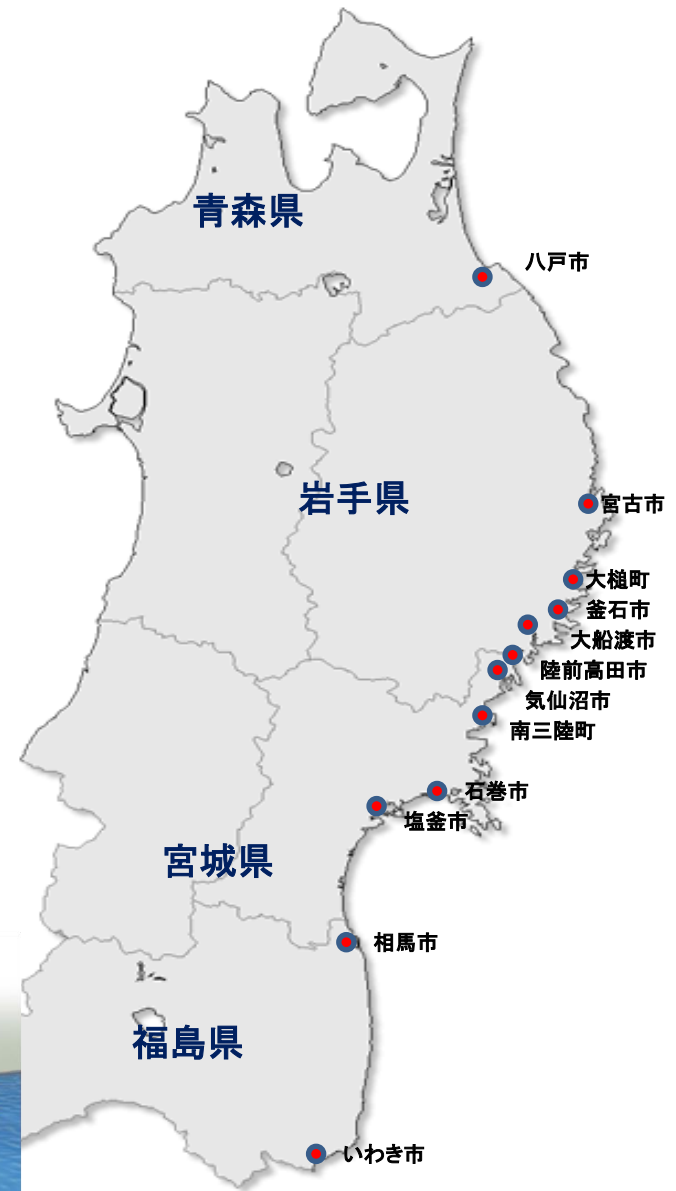
交付決定6件

(平成27年3月16日現在)

震災による地盤沈下(気仙沼市)



造船団地集約イメージ(気仙沼市)



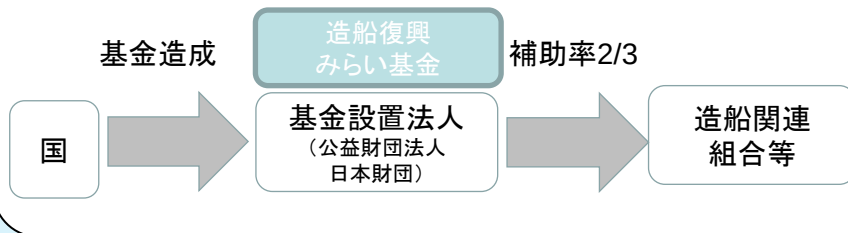
～造船業等復興支援事業費補助金～

造船業等復興支援事業費補助金

東日本大震災復興特別会計：160.24億円

事業概要・目的

■東日本大震災津波被災地域において、地域の水産業等に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、被災による地盤沈下により復興が困難となっている中小造船関連事業者が集約等により本格的な復興を図ろうとする取り組みに対して補助を行う。



事業内容

対象主体：主として漁船の建造・修繕を行う造船関連中小企業等
からなる組合 等

対象施設：事業者により共有される建造・修繕施設 等

対象経費：上記施設の施設・調査設計費 等

補助率：2/3以内

期 間：申請期間：平成26年度末まで

事業実施期間：平成28年度末

※造船復興補助金は、「造船事業者・造船関連事業者による集約化等」、「造船所の移転（一部移転を含む）」、「新設した施設・設備の共有化」等が交付決定の要件となっている。

交付決定案件

➤ 補助金申請者等：

- ① 「佐藤造船所・及川電機合同会社」
補助金交付決定額：約4億6千万円
平成26年 2月10日交付決定
- ② 「(株)南三陸造船鉄工」
補助金交付決定額：約1億1千万円
平成26年 9月24日交付決定
- ③ 「マリン遠山合同会社」
補助金交付決定額：約1億1千万円
平成26年 9月24日交付決定
- ④ 「鈴木造船所・海洋技研合同会社」
補助金交付決定額：約20億2千万円
平成27年 2月27日交付決定
- ⑤ 「合同会社大船渡ドックケミカル」
補助金交付決定額：約1億8千万円
平成27年 3月12日交付決定
- ⑥ 「合同会社コーシンケミカルシステム」
補助金交付決定額：約2千9百万円
平成27年 3月12日交付決定

4 安全・安心の確保 事業用自動車安全プラン2009中間見直し

平成21年～25年までの5年間の事故等発生状況や施策の進捗状況等を踏まえ、平成30年に向け事業用自動車の事故等削減目標を達成するため、事業用自動車総合安全プラン2009の中間見直しを平成26年11月に行い、これまでの重点施策の更なる強化を図るとともに、新たな重点施策を追加する。

これまでの重点施策の更なる強化

(1) 安全体質の更なる強化

- ・緊張感の維持とプロフェッショナルとしての自覚と誇りの再啓発
- ・運輸安全マネジメントの更なる実効性向上
- ・保安指導を担う指導的人材の育成 等

(2) コンプライアンスの徹底

- ・悪質事業者の徹底した排除
- ・市場メカニズムの更なる強化 等

(3) 飲酒運転の根絶・危険ドラッグ等薬物使用による運行の絶無

- ・運転者の日常的飲酒に対する指導・管理
- ・遠隔地でのアルコールチェックの更なる実効性向上
- ・啓発活動推進等による危険ドラッグ等薬物の使用禁止の徹底 等

(4) より先進的なIT・安全技術の活用

- ・衝突被害軽減ブレーキ等のより一層の普及加速
- ・次世代運行記録計の確立、ドライブレコーダー等の普及加速
- ・更なる先進安全技術(ASV)の開発・実用化の加速 等

(6) 道路交通環境の改善

- ・事故発生割合の高い区間等への集中的な交通事故対策
- ・地域の協力を得ながら、生活道路における交通安全対策 等



新たな重点施策の追加

(5) 運行の現場を含めた関係者一丸となった行動、構造的な課題への対処

- ① **きめ細やかな対策立案と現場まで分かり易い具体的アクションの実施**
(業界等による主体的な事故分析、必要な対策の検討・実施 等)
- ② **運転者教育の強化、担い手の確保及び育成**
(若年運転者の効率的・効果的な指導による質の高い運転者の育成・確保、高齢運転者の運転特性を踏まえた指導の強化 等)
- ③ **事故調査機能の強化**
(各分野の専門家から構成される「事業用自動車事故調査委員会」による事故要因の調査と再発防止策の提言を踏まえた対策の実施 等)
- ④ **運転者の体調急変に伴う事故防止対策の浸透・徹底**
(「運転者の体調急変に伴う事故を防止するための対策」(H26.4)の現場への浸透・徹底等の引き続きの実施)
- ⑤ **高速・貸切バスの安全・安心の確保**
(「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」(H25.4)の引き続きのフォローアップの実施と対策の更なる実効性向上に向けた検討 等)
- ⑥ **訪日旅行の安全品質の確保、積極的な発信**
(訪日外国人が多く利用する貸切バスの安全の確保、訪日旅行の新たな付加価値としての高い安全品質の海外への積極発信 等)
- ⑦ **トラック事業及びタクシー事業の市場構造の適正化**
(適正運賃の収受、取引の書面化、荷主勧告制度等の実効性の確保、「タクシー『サービス向上』『安心利用』推進法」の着実な施行 等)

高速ツアーバス事故を受けたバス事業の安全対策の強化

事故発生

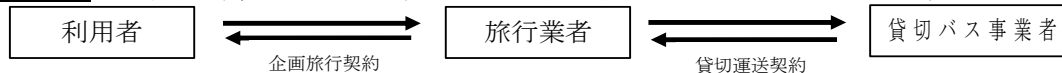
構造的な問題点

課題と対策

事故概要

平成24年4月29日午前4時40分頃、関越道において高速ツアーバス※が乗客45名を乗せて走行中、道路の左側壁に衝突し、乗客7名が死亡、乗客38名が重軽傷。

※ 高速ツアーバス: 旅行業者が貸切バスを使って、実態としては高速乗合バスと同様のサービスを旅行商品として提供しているもの。



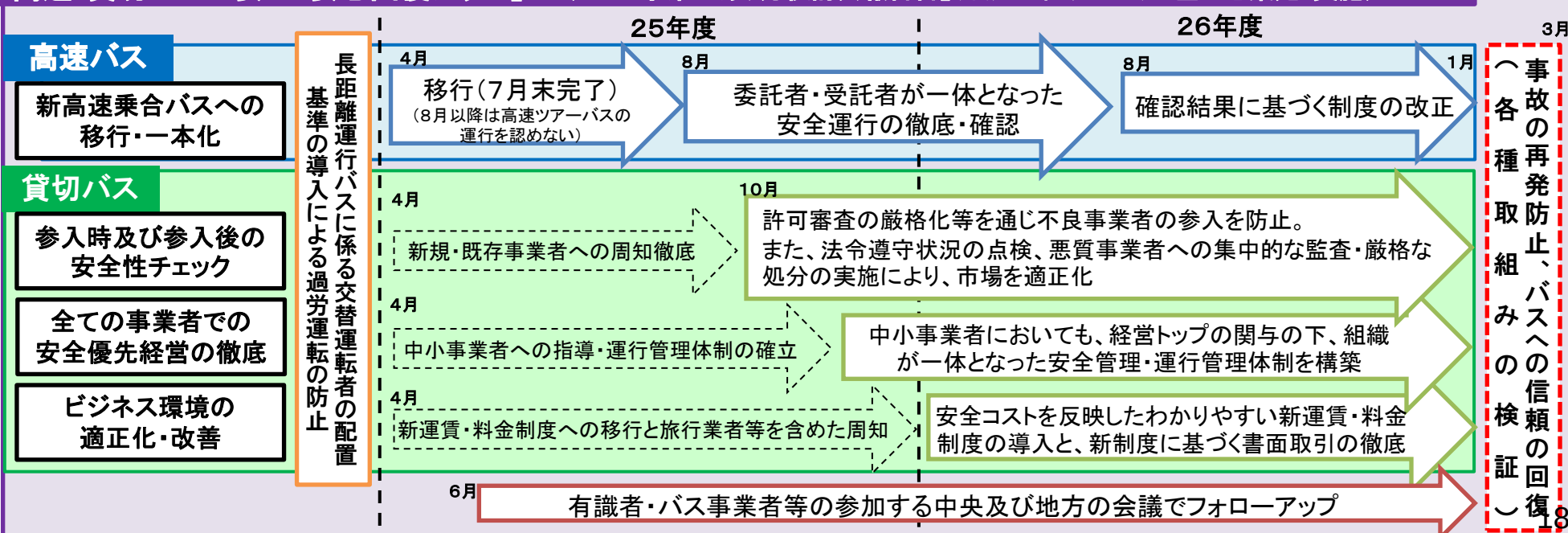
「高速ツアーバス」の業態構造に起因した問題

- 事業実施主体は旅行会社であり、そのサービスは旅行商品という位置づけ
 - 利用者に対する安全性確保や利用者保護の責任が曖昧なことが最大の問題点
 - バス停留所等の設置義務を負わないため、違法駐車や周辺環境への悪影響等の問題
 - 夜間長距離のワンマン運行による過労運転の常態化

貸切バス事業者をめぐる構造問題

- 規制緩和により事業者数・車両数は大幅増加したが、需要増は限定的
 - 価格競争の激化、事業者収入の低下
 - 安全管理や法令遵守意識の低下、過労運転の常態化
 - 届出とは異なる運賃・料金収受の取引の広がり
 - 口頭による発注・取引の慣行化
- 許可審査や監査による事業者のチェックが不十分

「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」 (「バス事業のあり方検討会報告書」(平成25年3月29日)に基づき策定・実施)



北陸道高速バス事故を受けた東北運輸局の対応

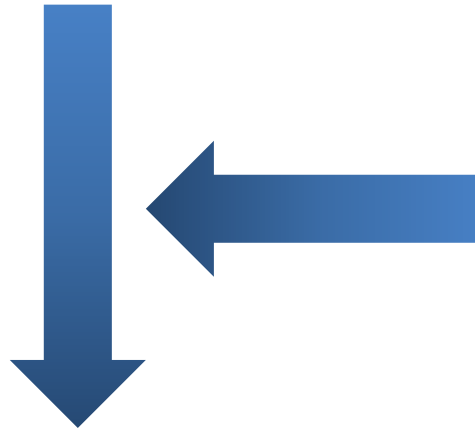
事故概要

おやべがわ
平成26年3月3日(月)未明、北陸道上り線の小矢部川サービスエリアにおいて、高速乗合バスが停車中の大型トラックに衝突し、乗客・乗員2名が死亡、乗客や衝突されたトラック運転者等の合計26名が重軽傷を負うという重大な事故が発生。



国土交通省・東北運輸局の対応

- 国土交通本省では国土交通副大臣を本部長とする対策本部を、東北運輸局では局長を本部長とする事故対策本部を設置(3月3日)
- 監査、事故原因の究明に着手(同日)
- 被害者相談窓口を開設(同日)
- 全国の実業家に対して更なる安全確保の徹底を要請(3月6日)



「運転者の体調急変に伴うバス事故を防止するための対策」をとりまとめ、バス事業者に対し対策の徹底を要請(4月18日)

『事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル(改訂版)のポイント』

- ◆ 疾病や過労の未然防止、早期治療・是正
 - ・ 平時からの健康増進、健康診断のフォローアップの徹底、主要疾病の促進
 - ・ 働く人それぞれの疲労度や体調に応じたきめ細やかな労務管理の徹底
- ◆ 点呼時や運行中の予兆把握と適切な対処
 - ・ 疾病予兆の判断目安に基づく、乗務・運行中止判断の徹底

- 東北地方高速乗合バス緊急安全対策会議を開催し、上記対策の徹底を要請(4月23日)
- 平成26年GW期における高速バスの全国一斉点検を実施(4月24日、25日)
- 東北ブロック高速・貸切バス安全推進会議を開催し、取組状況をフォローアップ(9月30日)
- 東北運輸局 自動車事故防止セミナーを開催(平成27年2月10日)



事故防止セミナーの様式